

愛日事務研主催 研修・会合開催に当たっての留意事項について

1 研修・会合欠席等の連絡について

やむを得ない事情で研修・会合(以下「研修等」)に参加できないとき、受講者・出席者は市町の愛日事務研理事(以下「愛日事務研」は省略)に欠席・遅刻・早退等を連絡してください。

理事から事務局長へ連絡し、事務局長から研修担当者・参加役員に連絡します。

理事が会合を欠席等する場合は、直接事務局長へ連絡してください。

2 台風時等における各種研修等の取り扱いについて

(1) 特別警報が発表された場合における研修等の取り扱いについて

尾張東部・尾張西部の全域又は一部に特別警報が発表された場合は、当日の全ての研修等を中止します。また、特別警報がその日のうちに解除された場合も、当日の研修等を中止します。

(2) 暴風(又は暴風雪)警報発表時における研修等の取り扱いについて

ア 午前7時の時点で、尾張東部・尾張西部全域で警報が解除された場合

→ 平常通り研修等を実施します。

イ 午前7時の時点で、尾張東部・尾張西部の全域又は一部で警報が解除されない場合

→ 全日開催ならびに午前のみ開催の研修等は中止します。

午後のみ開催の研修等は午前10時30分の時点で警報が解除された場合は実施します。

ウ 午前7時を過ぎてから尾張東部・尾張西部の全域又は一部で警報が発令された場合

→ 当日の全ての研修等を中止します。

エ オンライン研修・会合の場合

→ 原則的に警報の有無にかかわらず研修等を開催します。ただし、参加が困難な場合は、欠席等の手続きを行ってください。

(3) 地震等における研修等の取り扱いについて

ア 南海トラフ地震臨時情報(調査中)が発表されたとき

→ 研修等を実施します。

※地震の状況により、研修等を中止する場合には、副会長が受講者・出席者に連絡します。

イ 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表されたとき

→ 研修等を中止します。

※翌日以降の研修等については、副会長が受講者・参加者に連絡をするまでの間は中止とします。

ウ 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表されたとき

→ 研修等を中止します。

※翌日以降の研修等については、副会長が受講者・参加者に連絡をするまでの間は中止とします。

<上記(1)、(2)、(3)における留意事項>

研修等を中止した場合については、配布資料があれば後日資料等を配付します。

(愛知県総合教育センター「研修事業案内」6 ページ参照)

参考資料〔愛知県の気象予報区分表〕

(2010 年 4 月 1 日現在)

一次細分区域	二次細分区域	備 考
西 部	尾張東部	瀬戸、春日井、小牧、尾張旭、豊明、日進、長久手、東郷、犬山、名古屋
	尾張西部	清須、北名古屋、豊山、一宮、津島、江南、稲沢、岩倉、愛西、弥富、あま、丹羽郡、海部郡
	知多地域	半田、常滑、東海、大府、知多、知多郡
	西三河南部	岡崎、碧南、刈谷、安城、西尾、知立、高浜、幡豆郡、額田郡
	西三河北西部	豊田(「西三河北東部」の区域を除く)、みよし
東 部	西三河北東部	豊田(旭支所管内・足助支所管内・稲武支所管内・下山支所管内)
	東三河北部	新城、北設楽郡
	東三河南部	豊橋、豊川、蒲郡、田原